

電波政策 2020 懇談会（第 4 回） 議事要旨

1 日時

平成 28 年 7 月 15 日（金）10：30～11：30

2 場所

中央合同庁舎第 2 号館（総務省） 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

構成員：

荒川薫（明治大学総合数理学部教授）、大谷和子（株式会社日本総合研究所法務部長）、多賀谷一照（獨協大学法学部教授）、知野恵子（読売新聞東京本社編集局企画委員）、藤原洋（株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長 CEO）、三友仁志（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）、

総務省：

松下総務副大臣、輿水総務大臣政務官、福岡総務審議官、谷脇情報通信国際戦略局長、南情報流通行政局長、今林政策統括官、富永総合通信基盤局長、渡辺電波部長、竹村事業政策課長、田原電波政策課長、内藤基幹・衛星移動通信課長、杉野移動通信課長、坂中電波環境課長、菅田国際周波数政策室長、田沼電波利用料企画室長、庄司電波政策課企画官

4 配付資料

- | | |
|----------|--|
| 資料 4－1 | 報告書（案）に対する意見募集の結果について |
| 資料 4－2 | 近未来のワイヤレスサービスの利活用イメージ |
| 資料 4－3 | 電波政策 2020 懇談会 報告書（案） |
| 資料 4－4 | 電波政策 2020 懇談会 報告書 概要（案） |
| 参考資料 4－1 | 「電波政策 2020 懇談会 報告書（案）」に対して提出された意見と懇談会の考え方（案） |

5 議事要旨

（1）開会

（2）議事

- ①電波政策 2020 懇談会 報告書（案）に対する意見募集の結果等について
資料 4－1、参考資料 4－1 に基づいて、事務局より電波政策 2020 懇談会 報告書（案）

に対する意見募集の結果が説明された。次に、資料4-2に基づいて、藤原構成員よりイラスト（近未来のワイヤレスサービスの利活用イメージ）が説明された。最後に、資料4-3、資料4-4に基づいて、事務局より修正後の報告書（案）、報告書概要（案）が説明された。

質疑応答、意見交換を行った後、報告書（案）への意見に対する考え方（案）、報告書（案）及び報告書概要（案）が承認された。

②意見交換

構成員からの意見は以下のとおり。

【荒川構成員】

電波を積極的に利用すべきという方向で報告書がまとめられ、パブコメにおいても賛同意見が多かったことに満足している。しかし、パブコメは産業界や放送業界からの意見が多く、一般の方からももう少し意見を頂ければよかったかと思うが、それは、電波利用に関して広く一般に知られていないということなのだろう。

その点で、今回資料にイラストが入ったことでわかりやすくなりよかったと思う。一般の方にいかに電波利用を知っていただくかということが課題であり、科学教室で子供に教える際にイラストを活用してもらえればと思う。

【大谷構成員】

今後も電波の需要が逼迫することが考えられるため、免許人間の周波数共用を容易にするための仕組みが報告書にも含まれているが、このように稠密な利用を進めることで、我が国の電波利用の展望が広がるだろう。

また、電波を利用したビジネスやサービスについて新規参入や新たなものが生まれることを期待している。

【知野構成員】

電波は一般の方にはなじみの薄い分野であるというイメージが強いが、現代の生活には電波が必要不可欠となっており、当たり前でありすぎて意識できないのではないかと思う。興味深いのは報告書にある電波利用の変遷の図で、こうした歴史の先に、イラストに示されたような近未来があると考えると、電波の存在を意識することができるのではないかと思う。

イラストに示されたような技術について、2020年までにすべて実現可能かという点、そうではないと思う。そのため、何を中心にして進めていくのかははっきりさせる必要がある。

【藤原構成員】

イラストに関しては知野構成員のおっしゃるとおり近未来のことも入っているため、技術的に可能なことから始めるべきである。無資源・少子高齢化の中で、我が国にとって電波という資源が非常に重要になると考えている。知的で豊かな社会を実現するために電波が最高の資源であることをこの懇談会で改めて確認できた。

【三友構成員】

電波利用に関する世の中の変化は早いため、次の検討を早期に始めなければならない。その際に2点考慮してほしいことがある。まず、電波の「利用価値」と改めたが、本来は「経済価値」を反映すべきであり、その経済価値を国民がいかに還元するかを考えなければならない。次に国際社会に目を向けるべきということである。我が国の優れた電波政策を世界に発信していくためにも、国際社会における我が国のプレゼンスの向上は重要である。

【多賀谷構成員】

イラストに示された技術は知野構成員のおっしゃるとおり一部は近未来的なものもあるが、パブリックビューイングや街歩きに関しては東京オリンピック・パラリンピックまでに実現するのではないかと思う。

電波需要が高まる中で周波数を有効利用しなければならず、地デジのためにこれまで多く使ってきた利用料を、新たな用途に振り分けて効率的に使わなければならない。

また、電波の高度利用について、免許不要局の利用料は誰が負担するかは、今後の研究会等で考えていかなければならないテーマである。

③その他

多賀谷座長より松下副大臣へ報告書が手交された。

(3) 閉会

以上